

将来の妊娠のために

いしかわプレ妊活健診

問 健康推進課 ☎53-3624

将来子どもを望む夫婦を対象に、妊娠のための夫婦の健診と、専門家のカウンセリングが無料で受けられます。

◆対象者(①～⑤のすべてを満たす夫婦)

- ①法律上の夫婦であること
- ②健診の日における妻の年齢が40歳未満であること
- ③健診日における妻の年齢が30歳以上である場合、婚姻日から2年以内であること
- ④夫婦の両者または一方が、七尾市内に住所を有すること
- ⑤過去にいしかわプレ妊活健診を受診していないこと

七尾市ホームページ
「いしかわプレ妊活健診」



◆受診費用

無料(ただし、プレ妊活健診に含まれない検査を受ける場合は、別途費用がかかります。)

風しん予防接種(任意接種)費用助成

問 健康推進課 ☎53-3624

風しんは、妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんの目や耳に障害が起きることがあります。この予防のため、風しん予防接種費用のうち、2,000円を助成します。(1回の妊娠希望につき1人1回)

◆対象者

風しん抗体検査を受けた結果、予防接種を受けることが必要と医師が認めた人のうち、

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者と同居者
- ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者と同居者

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん第5期予防接種の対象者となるため、本助成の対象ではありません。

◆申請期限

予防接種を受けた日から1年に達する日の属する月末まで

申請に必要なもの

- ①申請書(健康推進課窓口や七尾市ホームページに掲載)
 - ②領収書(原本)
 - ③風しん抗体検査結果がわかる書類
 - ④振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し
 - ⑤接種者の本人確認書類の写し
- ※代理人が申請する場合は、①～⑤に加えて代理人の本人確認書類